

令和3年度第3回境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和4年2月24日(木)

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 (委員) 門脇 重仁、遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、木村 清、
酒井 伊津子、早川 明美、船橋 正則、増谷 美喜子、松野 充孝、
松本 憲昭、渡辺 はるみ

欠席者 (委員) 畑野 成至、森田 徹

事務局 市民生活部長 永井 卓真、市民課長 武良 収、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
健康推進課保健係長 寺澤 真理

傍聴者 なし

1. 開 会 午後1時30分

2. 会長あいさつ

(会 長) 境港市でもコロナ感染者が増えており、特に10代の感染が多い状況が続いている。
明日から市議会も始まるため、本日の会議では、令和3年度の決算見込み、令和4年
度の予算案、特定健診等の実施状況や実施計画についてご審議いただきたい。
よろしく申し上げます。

3. 市民生活部長あいさつ

(部 長) 本日は忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。
本年度もあと1ヶ月となった。今日は、令和3年度決算見込み、令和4年度予算案、
特定健診の実施状況等について説明する。ご審議よろしく申し上げます。

4. 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について
畑野 成至委員、森田 徹委員が欠席。出席した委員は12名で委員定数の2分の1
以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

5. 議事録署名委員の選任

(会 長) 議事録署名委員は、酒井 伊津子委員と柏木 香寿子委員とする。

6. 報告事項

(1) 令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて

(会 長) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』説明を。

(事務局) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』を説明。

《要 旨》

■令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込み

令和3年度決算見込み総額は、歳入33億6,444万円余、歳出が33億771万円。今年度は鳥取県に納める事業費納付金が少なかったため、5,673万円余の黒字となる予定。

なお、決算額が確定していない項目については、決算見込額や予算額を入れており、今後変更する可能性がある。

(歳 入)

- ◆保険税は、被保険者数の減少に伴い、昨年度より2,300万円余の減額見込み。
- ◆国庫支出金は、システム改修補助金がなくなったことにより、減少。新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に対する補助金については、減免対象件数が減ったことにより減少している。新型コロナウイルス感染症に伴う減免は、1月末現在で418万円余(27件)、この補助金以外にも特別調整交付金によっても財源措置される。
- ◆保険給付費等交付金は、保険給付費の財源に相当するもので、医療費と審査支払手数料等に要した費用が全額県から交付される。その他県支出金は、年度末に金額が確定するので、概算額を記載した。
- ◆一般会計繰入金は、一定の基準に基づき一般会計から繰り入れを行う。
- ◆基金繰入金は、歳入の不足を補うために国民健康保険基金を取り崩すもので、不足額を繰入金に計上し、歳入歳出総額を同額とした。現在の基金残高は、3億347万円余です。今年度は、令和2年度の決算余剰金の積み立てにより、増加する見込み。

(歳 出)

- ◆総務管理費のうち基金積立金は、令和2年度決算余剰金である1,647万円余を国民健康保険基金に積み立てるもの。
- ◆保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのあった令和2年度と比べて増加。傷病手当金については、1月末現在1件の申請があった。
- ◆保険事業費納付金は、7億9,712万円余の見込み。前期高齢者納付金の増加により県全体の納付金が下がり、前年度より1億3,483万円余減少した。市は県から示された金額を納付し、県はこの納付金を財源として、保険給付費相当を保険給付費等交付金として市町村に交付する。
- ◆特定健診等事業費は、未受診者対策を実施したことにより増加した。
- ◆保険事業費は、人間ドック、糖尿病重症化予防にかかる費用。このうち人間ドックは、新型コロナウイルス感染症の影響で受検者数が少なかった令和2年度と比べて、コロナ流行前の実績に戻っている。

(会 長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(委 員) 基金繰入や積立てを除いても黒字が見込まれるか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 県支出金が見込みより多くなれば、その分黒字が大きくなるのか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』は、以上とする。

(2) 令和4年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について

(会長) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』説明を。

(事務局) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』を説明。

《要 旨》

■令和4年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)

予算総額は、3年度より3,077万円余多い33億4,803万2,000円である。

(歳 入)

◆保険税は、前年比1,700万円余の減で5億3,582万円余。3年度の賦課実績と徴収率から計算しており、被保険者数の減少に伴い保険税も減少している。新型コロナウイルス感染症の影響や4年度に新設される未就学児の均等割軽減についても考慮している。

◆保険給付費等交付金は、保険給付費として支払った分が県から交付されるもので、24億円余を計上している。

◆基金繰入金は、黒字を見込んでいるため計上していない。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で医療費の伸びが今後の納付金額にどのような影響をもたらすのか測れない部分もあるため、今後の動向を注視していく必要がある。

(歳 出)

◆総務管理費のうち基金積立金については、3,600万円余の黒字を見込んで積み立てるもの。

◆保険給付費は、24億5,200万円余を計上。コロナの受診控えの反動による受診増を見込んで前年比2,692万円増としている。

◆事業費納付金は、2,455万円余減の7億7,257万円余を計上。被保険者数の減少により、医療費の見込が減少したことなどから、納付金も減少した。

4年度の算定の基本となる「基礎額」は8億1,480万円余で、前年比1,800万円余、2.3%の減。「加算・減算」は高額医療費負担金など、基礎額に加算したり、差し引いたりする項目の合計。

◆特定健診等事業費は、今年度に引き続き未受診者対策事業として、受診勧奨通知の送付を行う。未受診者対策事業にかかる費用は、全額国庫補助の対象となる。

◆保健事業費で実施する人間ドックの定員は500人、脳MRI検査は200人と前年と同数。糖尿病重症化予防事業は、継続して実施する。より多くの人に健診を受けていただいて早期に病気を発見し、早期治療ができるよう、保健師や看護師が訪問や電話による受診勧奨

を実施している。

(会 長) 事務局の説明について、質問、意見は。

(委 員) 質問なし

(会 長) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』は、以上とする。

(3) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について

(会 長) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について』説明を。

(事務局) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について』を説明。

《要 旨》

【令和3年度の実施状況】

◆特定健診の受診状況は、対象者5,200人に対し受診者1,422人。受診率は27.3パーセントの見込み。3年度の集団検診(検診者)は、平日の実施を2回増やして5回実施した。引き続き新型コロナウイルスの感染症が流行する中、受診勧奨通知の効果もあり、受診率が向上している。

◆特定保健指導の実施状況は、対象者84人に対し受講者26人。個別の働きかけの効果もあり、実施率30.9パーセントの見込み。

◆国保納税通知書に特定健診の案内チラシを同封している。

【令和4年度の実施計画】

◆特定健診の実施期間等は、3年度と変更なし。集団検診(検診者)は、平日の実施を1回減らし4回とするが、健診の効率化を図るための変更で、受け入れ人数に問題はない。

◆特定保健指導については、全数把握を目標とし、集団実施と訪問による実施を本人の希望に合わせ実施し、実施率の向上を図りたい。

◆新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場で、健診のニーズ等を把握するためのアンケートを実施予定。

(会 長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(委 員) 国が目標とする60%には、ほど遠いのもっと声掛けしていかないといけない。

(委 員) みなし健診の実施医療機関側が対象者を把握できると、もっと効率よく受診率を上げられるのではないか。

(事務局) データの内容等を確認して、対応する。

(4) 特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について

(会 長) 『特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について』説明を。

(事務局) 『特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について』を説明。

《要 旨》

【令和3年度の実施状況】

- ◆連続受診者を除いた特定健診対象者ごとに、受診確率、反応確率、健康意識を明らかにし、対象者の特性に合わせた受診勧奨はがきを2回送付した。
- ◆特定健診未受診で治療中の方を対象としたみなし健診を実施している。
- ◆40歳全員を対象に訪問を実施。本人や家族に健診の受け方を説明した。41歳の人には継続した受診を促すよう電話等している。
- ◆65歳で昨年度特定健診未受診の人に訪問や電話での受診勧奨を実施。

【令和4年度の実施計画】

- ◆受診率向上には、「連続受診者」を増やすことが重要であるため、令和3年度に引き続き勧奨はがきを送付し、「受診の定着」を図るとともに「未経験者の掘り起こし」を行う。
- ◆40歳と41歳、65歳の人への受診勧奨を継続して行う。
- ◆みなし健診も引き続き実施。

(会 長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(委 員) 特定健診を受けるにはどれくらい時間がかかるか。

(事務局) 混み具合にもよるが、1時間程度である。

7. その他

(会 長) 事務局から何かありますか。

(事務局) ありません。

(会 長) 本日の議事は以上である。皆さんからご発言がありますか。

(委 員) 新型コロナウイルスに感染したときの療養期間は短くなったのか。

(委 員) 以前は2週間だった療養期間が1週間になっている。死亡率はインフルエンザより低いですが、感染者が多く、高齢者はハイリスクである。今後を見通すのは難しい状況。

(会 長) これをもって、令和3年度第3回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

8. 閉 会 午後2時25分

議事録署名委員
